

資料 7 - 7 表 平成26年の県の防災体制

	第二非常体制 <small>(①避難勧告又は避難指示が発令されたとき②大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報、大雪特別警報のいずれかが発表されたとき) (災害対策本部第二非常体制を設置)</small>	第一非常体制 <small>(①大雨・洪水・暴風警報の全てが発表されたとき②大雨警報(土砂災害)に加え土砂災害警戒情報が発表されたとき③大雨警報(浸水害)・洪水警報・洪水予報河川のはん濘警戒情報の全てが発表されたとき) (災害対策本部第一非常体制を設置)</small>	警戒体制 <small>(大雨警報・洪水警報・暴風警報・暴風雪警報のいずれかが発表されたとき)</small>	準備体制 <small>(大雨注意報・洪水注意報・大雪警報のいずれかが発表されたとき)</small>
1 月				
2 月				
3 月				2
4 月				1
5 月				1
6 月		1	4	21
7 月	1		4	17
8 月	2	1	7	22
9 月			3	7
10 月	1	2	2	4
11 月				
12 月				1
合計	4	4	20	76